

陳 情 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	6 4	受 理 年 月 日	令 和 2 年 6 月 26 日
件 名	ひきこもり当事者家族等への発言機会の付与		
要 旨	<p>私たちは、登校拒否、不登校、そしてひきこもりの子供を持つ親の家族交流会として、2001年から家族支援を中心に自助グループとして活動してきた。学校へ行くことができない児童、生徒、また、社会参加に困難を有する青年などを抱える家族の相談、交流を中心に、最も子供に近い支援者である家族を支援することで本人への間接的な支援につながると考えてきた。</p> <p>この度、京都市社会福祉審議会のひきこもり支援の在り方検討専門分科会の傍聴に第2回から第4回まで参加した。ひきこもり支援の対象年齢が16歳から64歳までに拡大されることで、様々な専門分野の視点からひきこもりの支援の在り方を熱心に話し合われていた。</p> <p>一方で、当事者やその家族の声が少なく感じた。分科会の中でも、ひきこもりがどんなものなのかと生の声を聴きたいとの意見もあったように記憶している。そこで、今後継続されると聞いている専門分科会では、ひきこもり当事者家族やひきこもり経験者の発言の機会があれば、ひきこもりにおける課題をより深く話し合え、課題解決の議論を展開していくうえでも参考になるのではと考えている。</p> <p>国際的な流れである「当事者抜きで物事を決めない」“Nothing about us without us”を考えてもらえると嬉しい。また、ひきこもり当事者は、外出が困難であるので発言は難しいと考えられる。</p> <p>ついでに、今後の京都市社会福祉審議会のひきこもり支援の在り方検討専門分科会において、ひきこもり当事者家族やひきこもり経験者の発言機会を作ってもらうことを願う。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	教 育 福 祉 委 員 会		